

長期投薬情報提供加算取得のとりくみ

(有) えひめ保健企画 松山ハロー薬局

◎ 松 職員一同

はじめに

『長期投薬情報提供加算①』は2002年4月の診療報酬・調剤報酬改訂で新設された。算定要件のハードルが高いこともあり、取組んでいない保険薬局も多い。当薬局での取り組みを紹介して、あらためて調剤報酬の理解を深めたい。

薬局紹介

2003年12月 (有) えひめ保健企画の2号店として開局

2007年 処方箋受付 1ヶ月平均3,230枚 件数 1ヶ月平均 2,545件

職員 薬剤師 常勤4名 非常勤3名 事務 常勤2名 非常勤4名

取り組みの経過

2004.03. 長期投薬情報提供料加算取得に向けて薬剤師部会で学習・論議を始めた。

1号店では、長期①が新設された2002.4.から30日以上処方の患者様に訴えて取得していたため、当薬局でも実施の方向で検討した。しかし、薬剤師体制が悪化したため、実行できなくなった。

2005.8. 自己負担の無い患者様で28日以上長期処方の方に対して薬をお渡しする時に電子薬歴から同意文書をプリントアウトして説明し、同意がいただけたらサインをいただき、コピーを患者様にお渡しする事にした。

2006.4. 自己負担のある方へも訴える 対象日数；自己負担のない方は今までどおり28日以上、自己負担がある方は31日以上

算定状況報告5/25までに143件(4月192件、3月127件、2月134件)

2006.12. 業務指針、「pharmanext」'05.9月号読み合わせ

まずは漏れをなくす、すでにOKをいただいた方は「28日以上」で同意していただく。4月からは28日以上の方に訴える。それまでに同意文書の再検討をする。

2007.3. 長期①呼びかけ強化月間 4～5月

2007.11. 長期①算定率 384/3246=11.8%

長期投薬情報提供状況報告

2006.6. リピートルによる重大な副作用について 電話 14件 郵送 7件

2006.11. 自己注射用針の不具合について 電話 39件 郵送 4件

終わりに

調剤報酬は国の医療費抑制政策の標的になっている。4月の調剤報酬改定で大きく変わると予想されているが、患者様に納得を得られる内容になることを期待する。